

指名停止業者一覧

令和8年8月5日現在

称号又は名称	住所	指名停止期間	指名停止理由
(株) 竹中土木 名古屋支店	愛知県名古屋市中区 錦2-2-13	令和8年8月6日 ~ 令和8年9月5日	該当者が「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において令和7年8月5日に発生した労働災害に関し、該当者の使用人が労働基準監督署に事実と異なる報告をしたとして、令和8年6月10日に羽曳野簡易裁判所から労働安全衛生法違反により略式命令を受けたため。